

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007

ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

FAX03-3261-5453

2016年7月17日（日）

第643号 本号3頁

## 住んでよし、働いてよし、環境によし、の東京を

### 一鳥越候補の基本政策一

14日の都知事選挙告示。鳥越俊太郎候補の第一声は新宿駅東南口をぎっしり埋める聴衆であふれ、鳥越候補の立候補の決意と「住んでよし、働いてよし、環境によしの東京を実現する」との訴えに大きく、熱い共感の大拍手とともに都知事選勝利の決意であふれました。

鳥越俊太郎都知事候補の選挙公報案です。



#### あなたに都政を取り戻す。

#### 住んでよし、働いてよし、環境によし、の東京を実現する

##### 都政への自覚と責任

都政は、都民が汗水たらして働いて納めた税金で成り立っています。この原点を忘れた都知事が、2代続けて政治とカネの不祥事で都政を混乱させました。私は「納税者意識」を胸にこめ、都民の負託に応えます。

##### 夢のある東京五輪の成功へ

できるだけコンパクトでシンプルな2020オリンピック・パラリンピックを実現して、東京の可能性や魅力を世界へアピールします。

##### 都民の不安を解消します

医療・介護の充実、子どもの貧困や待機児童の解消に、早急に取り組みます。ガン検診の促進や骨粗しょう症対策等で、だれもが、いつまでも社会参加できる健康長寿の東京を目指します。

##### 安全・安心なまちづくり

耐震化・不燃化の促進、帰宅困難者対策で災害に強い東京をつくります。再生可能エネルギーの普及で、持続可能な東京を実現します。

##### 笑顔あふれる輝く東京へ

希望するすべての人が正社員になれる格差のない社会をつくり、仕事と家庭の両立を支援します。職人を大切にするマイスター制度を拡充します。

##### 人権・平和・憲法を守る東京を

世界、特にアジアに貢献する「平和都市」東京を実現。首都サミットの開催や文化・若者交流の推進にもチカラを入れます。

7月13日午後の日本記者クラブで行われた共同記者会見の場で、鳥越氏が政策として「がん検診100%達成」と発表したことが大きく報道されていますが、そればかりではありません。これらの政策をしっかりと周りの方に訴えましょう。

特に、「人権・平和・憲法を守る東京を」は、鳥越氏の強い希望で入ったと聞いています。この点では、記者クラブでは、自民党の憲法草案の緊急事態条項について「非常事態で総理大臣は憲法を停止して、政令を別につくることができる」とはっきり書いてある。これは、かつてヒトラーがやったことだ」と等と、安倍政権を厳しく批判しています。

## **安倍首相 参院選後の記者会見で、**

### **早期の改憲への意欲を示す!!**

安倍首相は11日、記者会見し、憲法改正に向け、「わが党の案をベースにしながら（衆参各院の）3分の2を構築していく。それがまさに政治の技術だ」と述べ、早期の改憲に改めて意欲を示しました。記者の質問に、次のように発言しています。

**憲法改正は改憲阻止を掲げた野党第一党の民進党の応援を得た上で進めていく考えか。**

民進党は残念ながら『安倍政権の間は憲法改正をしない』というふうに、岡田代表はいつておられるわけですが、それは建設的な対応とはいえないのではないかと思います。好き嫌いではなくてですね、未来のために、まさに子供たちの未来のために、どの条文をどう変えるべきかということについて、憲法審査会において、まずは真剣に議論をしていくべきではないのかなと思います。憲法審査会の場において、所属政党にかかわらず、まずは議論が進んでいく、成熟をしていく、深まっていく、収斂していくことが期待されると思います。



そしてまた、私の任期と憲法改正との関係でございますが、自民党は立党60年でございます。常にわれわれは憲法改正を掲げ続けてきたわけであります。このたいまつは、私の前任者の谷垣幹事長から私が受け継いでいます。谷垣さんが総裁のときに、改正草案ができあがったわけでございます。それを実現していくというのは総裁としての責務ではありますが、しかし同時に憲法改正は衆参それぞれ3分の2の発議が必要なので、そう簡単なことではないと思います。その中において、しっかり

と、しかし議論が深まっていくことを期待したいと思います。まあ、私の任期のことではありますが、まずは与えられた任期を全力で務めていくことに力を入れていきたいと思ひます。

**憲法の改正項目は国会と並行して、党内議論で絞り込んでいくのか**

率直に申し上げます、憲法、われわれはすでに草案をお示しておりますが、わが党が独自に衆参で3分の2を持っているわけではありませんから、わが党の案がそのまま通るとは考えておりません。そこで、いかに、その中においてわが党の案をベースにしながら3分の2を構築していくか。それがまさに政治の技術といってもいいと思います。それは基本的には憲法審査会の場で議論がどのように収斂していくか。他党との関係においてですね。その中で、同様にわが党の中でどういう条項をどのように収斂していくべきかということについて議論していく。そのやり方については私が指示することではなくて、党の推進本部のほうにお任せしたいと思ひしておりますし、また、同様に憲法審査会の現場のわが党の議員にお任せしたいと思ひます。

**今後の3年間で憲法改正発議はどれくらいのプライオリティーに位置付けているか**

プライオリティーについては、私が決めることではありません。私は行政府の長でありますから、行政府の長として、政策を進めていく上においては私がプライオリティーを決めることができます。国会における審議を進めることですから、これはまさに衆議院、参議院、それぞれがお決めになる

んだらうと思います。もう1点はまさに、憲法の改正というのは決めるのは国会ではない。国会はまさに発議することにとどまるところであります。そこが普通の法律とは全く違うわけであり、これが混同して議論されることが多いのでありますが、法律については通常、まさに選挙において、こういうことをやりますよとお約束をして、必要な法律を選挙で勝った与党が、当選してきた側が衆参でそれぞれ通過させれば成立していく。憲法はまさに憲法審査会で議論し、衆参で発議し、決めるのは国民であります。そこがまさに一番重要な点なんだらうと思います。

※プライオリティーとは、「優先順位。優先順。また、優先権。先取権」

## 各地のとくくみ

### 横浜 憲法カフェで自民党改憲草案の狙いを学習

横浜市内南区で14日、太田伊早子弁護士を講師に憲法について学ぶ「憲法カフェ」が開催されました。

主催は、開催場所のシェアカフェで木曜日のオーナーをしている樋口敦子さん。樋口さんは「仲の良い友人でも、憲法をよく知らなかった。敷居を低くすることで、好奇心を持ってほしい」と開催したとのこと。

太田弁護士は、与党が憲法学者などの大半から憲法違反だと指摘された安保法制を強行し、野党による臨時国会の召集の求めに応じなかったことから「憲法によって縛られるはずの国家権力が憲法を守っていない」と指摘しました。その上で、憲法と自民党改憲草案を比較し、自民党が狙う改憲の中身について詳しく解説しました。

参院選で野党側は改憲が最大争点だと強調していたものの、選挙を経ても、改憲勢力が3分の2を占めることは、憲法改定につながると知る人が少ないなか、憲法に具体的に触れる学びをする必要があると話しました。

今回の参院選をきっかけに、憲法や政治のことを調べるようになったという港区の主婦(52歳)は、「草案の中には、やわらかい言葉で書かれているのに、実際は危ない中身の部分もあるとわかりました。これからも勉強したい」と話しました。

## 戦争法廃止 憲法改悪は許さない 7・19国会議員会館前集会

毎月19日行動

7月19日 火 18:30~19:30

衆議院第2議員会館前～国会図書館前

■呼びかけ■

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

